

公安委員会	平成29年度全国警察逮捕術大会及び	平成29年11月2日
説明資料No. 1	全国警察拳銃射撃競技大会の開催について	人事課

1 開催日程

平成29年11月17日（金）午前8時50分から午後5時45分ころまで

2 開催場所

警視庁術科センター（武道館及び射撃場）

3 競技方法・種目及び登録選手

(1) 団体戦（皇宮警察本部及び都道府県警察47チーム）※鹿児島は不参加

ア 逮捕術

同種試合（徒手、警棒）

異種試合（徒手対短刀、警棒対短刀又は警じょう）

イ 拳銃

制服警察官の部、私服警察官の部、センター・ファイア・ピストルの部

ウ 登録選手

区 分	逮捕術	拳銃
第1部（12チーム）	108人（7人制）	60人（5人制）
第2部（14チーム）	112人（6人制）	56人（4人制）
第3部（21チーム）	147人（5人制）	63人（3人制）
合 計	367人	179人

(2) 個人戦（女性警察官のみ）

ア 逮捕術

女子個人戦（警棒対警棒） 76人

女子特別試合（徒手対徒手） 33人

イ 拳銃

女子エア・ピストル 35人

女性制服警察官 65人

4 主な表彰

(1) 団体戦は、各部ごとに成績上位チームを表彰

(2) 個人戦は、個人戦及び拳銃団体戦の各競技種目の成績上位者を表彰

5 前回大会（平成28年度）の優勝（団体戦）

区 分	逮捕術	拳銃
第1部	神奈川県警察	愛知県警察
第2部	茨城県警察	鹿児島県警察
第3部	愛媛県警察	山梨県警察

<p>公安委員会 説明資料No. 2</p>	<p>最近の適格都道府県センターによる 暴力団事務所使用差止請求について</p>	<p>平成29年11月2日 暴力団対策課</p>
<p>1 指定暴力団六代目山口組傘下組織及び神戸山口組傘下組織事務所に対する使用差止仮処分命令の決定について</p> <p>(1) 対象事務所</p> <p>ア 六代目山口組傘下組織事務所（福井県福井市内）</p> <p>イ 神戸山口組傘下組織事務所（福井県敦賀市内）</p> <p>(2) 債権者</p> <p>公益財団法人福井県暴力追放センター</p> <p>(3) 概要</p> <p>平成28年2月に発生した六代目山口組傘下組織組長らによる上記(1)イの事務所に対する拳銃発砲事件を契機として、付近住民から委託を受けた福井県暴力追放センターが、本年8月18日、人格権に基づく事務所使用差止仮処分命令の申立てを行い、10月20日、同命令が決定したもの。</p> <p>2 指定暴力団神戸山口組本部事務所に対する使用禁止等仮処分命令の決定について</p> <p>(1) 対象事務所</p> <p>神戸山口組本部事務所（兵庫県淡路市内）</p> <p>(2) 債権者</p> <p>公益財団法人暴力団追放兵庫県民センター</p> <p>(3) 概要</p> <p>平成27年8月の六代目山口組の分裂により発足した神戸山口組が上記対象事務所を開設して以降、事務所付近住民の暴排機運が高まり、住民等から委託を受けた暴力団追放兵庫県民センターが、本年10月2日、人格権に基づく事務所使用禁止等仮処分命令の申立てを行い、同月31日、同命令が決定したもの。</p>		

公安委員会	上尾市議会議長、上尾市長らによる	平成29年11月2日
説明資料No. 3	あっせん収賄等事件の検挙について	捜査第二課

埼玉県警察は、本年10月30日、次のとおり被疑者4名を通常逮捕した。

1 被疑者

(1) あっせん収賄・官製談合防止法違反等被疑者

上尾市議会議長 (72歳)

(2) 官製談合防止法違反等被疑者

上尾市長 (73歳)

(3) 贈賄・官製談合防止法違反等被疑者

ア (株) 代表取締役 (82歳)

イ (株) 従業員 (74歳)

2 事案の概要

上尾市が平成29年1月に執行したペットボトル結束機運転管理業務の一般競争入札に関し、被疑者・ 議長は、平成28年12月頃から平成29年1月頃までの間、請託を受け、本件入札の秘密事項である最低制限価格等の教示を被疑者・ 市長にあっせんすることの報酬として供与されるものであることを知りながら、被疑者・ らから現金合計50万円を收受したものの。

被疑者・ 市長は、被疑者・ らに対し当該最低制限価格等を教示し、もって入札の公正を害すべき行為を行ったもの。

3 参考

被疑者・ 議長は、平成11年の上尾市議会議員選挙に初当選し、現在5期目、平成28年1月より議長。

被疑者・ 市長は、上尾市職員、上尾市議会議員を経て、平成20年の上尾市長選挙に初当選し、現在3期目。

公安委員会	複数の被害者に係る死体遺棄等事件	平成29年11月2日
説明資料No. 4	の発覚と被疑者の検挙について	捜査第一課

警視庁は、平成29年10月30日、神奈川県座間市内において複数の死体が発見された事件について、同年10月31日、被疑者を死体遺棄罪で通常逮捕した。

1 被疑者

神奈川県座間市

職業不詳

27歳

2 被害者

不詳（身元確認中）

3 逮捕事実の概要

被疑者は、神奈川県座間市内の被疑者方アパートにおいて、被害者（不詳）の死体をクーラーボックス内に隠匿し遺棄したものの。

4 捜査の経過

- 10月24日、八王子市内の20歳代の行方不明者女性の家族が、同女性の行方不明届を警視庁高尾署に提出。
- 10月30日、同女性の所在を捜査中のところ、神奈川県座間市内の被疑者方アパートにおいて、複数の死体を発見。
- 10月31日、被疑者を死体遺棄罪で通常逮捕。同日、特別捜査本部を設置。

公安委員会	福岡市中央区における多額	平成29年11月2日
説明資料No. 5	強盗致傷等事件の検挙について	捜査第一課

福岡県警察は、平成29年4月20日、福岡市内において発生した強盗致傷等事件について、10月31日、被疑者を通常逮捕した。

1 被疑者

(1) 強盗致傷被疑者

住居不詳 職業不詳 25歳 ほか6名

(2) 証拠隠滅被疑者

福岡市博多区 会社員 29歳 ほか1名

2 被害者

東京都足立区 会社員 A 男 当時29歳

3 逮捕事実の概要

被疑者は、共謀の上、平成29年4月20日午後0時25分頃、福岡市中央区天神所在の駐車場内において、被害者に対し、スプレー様のものを顔面に浴びせかけて、現金3億8,400万円を強取し、同人に皮膚炎等の傷害を負わせたもの。

4 捜査の経過

- 4月20日、被疑者らは、現金を強取後、車両で逃走。被害者からの届出により認知。同日、中央警察署に捜査本部を設置。
- 所要の捜査により被疑者を特定し、被疑者9名を通常逮捕。

1 改正道路交通法の概要（本年3月12日から施行）

(1) 高齢運転者対策関係

- 認知機能が低下した場合に行われやすい一定の違反行為をした高齢運転者に対する臨時認知機能検査の実施。
- 認知機能検査で第1分類とされた者に対する医師の診断の実施。
- 臨時認知機能検査の結果が、直近の検査の結果よりも低くなっていた場合、臨時高齢者講習を実施。また、高齢者講習の内容を見直し、認知機能検査で第1・2分類とされた者に個人指導を実施するなど、講習を高度化（3時間）。第3分類とされた者は、講習を合理化（2時間）。

(2) 免許区分の見直し関係

準中型自動車免許（受験資格：18歳以上 「準中型自動車」：車両総重量3.5～7.5トン）の新設。

2 施行状況（平成29年9月末）

(1) 高齢運転者対策関係

- 認知機能検査受検者：1,117,876人（うち臨時検査分：61,097人）
（内訳 第1分類：30,170人、第2分類：300,165人、第3分類：787,541人）
- 医師の診断書提出者数：7,673人
⇒免許取消し等：697人、継続：6,051人（うち原則6月後診断書提出4,326人）
- 高齢者講習受講者数（新制度下）：680,606人（うち臨時講習分4,665人）

(2) 免許区分の見直し関係

準中型自動車免許取得者数：4,578人

（内訳 18歳：1,752人、19歳：500人、20歳以上：2,326人）

3 今後の方針

- 高齢運転者による交通事故の防止に資するべく、引き続き、改正道路交通法の円滑な施行を図るとともに、その施行状況も踏まえながら、更なる対策に向けた検討を進める。
- 準中型自動車免許の制度が国民に更に周知されるよう、引き続き、関係機関・団体と連携しつつ、広報啓発活動を進める。